

公益財団法人 大原記念労働科学研究所 個人情報保護方針

公益財団法人大原記念労働科学研究所（以下「この法人」という。）は、個人情報の保護に関して以下のように取り組んでいます。

1. 基本的な考え方

この法人は、特定の個人を識別できる情報すべてを個人情報と定義し、個人情報を取り扱うにあたり、個人情報保護に関する関係法令等を遵守し、適正な管理を行うように努めます。

2. 個人情報の収集について

この法人は、会員の個人情報を取得する場合、利用目的を明確に定め、提供者の同意を得た上で、その目的達成のために必要な範囲で、適正かつ公正な手段により収集致します。

3. 個人情報の利用目的について

この法人は、個人情報について、「個人情報の取扱いについて」に記載する利用目的の範囲内でのみ利用します。

4. 個人情報の適正管理について

この法人は、個人情報を取り扱うにあたり、この法人内に管理責任者を置き、適切に管理する体制を確立するとともに、この法人が保有する個人情報に関する外部への漏洩、不正アクセス、紛失、破壊、改ざん等の危険に対して、適切な安全管理措置を講じます。

5. 個人情報処理の委託について

この法人は、この法人の定款で定める事業を実施するために保有する個人情報の取り扱いの全部又は一部を委託することがあります。委託先においても、この法人が保有する個人情報の管理や機密保持の遵守、個人情報の漏洩や再提供等がないよう契約により義務づけ、適切な管理と監督を行います。

6. 個人情報の第三者への提供について

この法人は、以下のいずれかに該当する場合を除き、保有する個人情報を第三者に開示や提供は致しません。

- 1) 事前に個人情報によって識別される特定の個人（以下「本人」という。）から同意を頂いた場合
- 2) 法令に基づき提供を求められた場合
- 3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、該当する個人の同意を得ることが困難である場合

7. 個人情報の開示・訂正・削除について

本人が、本人の情報の照会、修正、利用停止等及び第三者提供の停止を求めた場合には、この法人の窓口にご連絡いただければ、「保有個人データの開示等に関する手続」に従い速やかに対応致します。

8. 個人情報保護方針の継続的改善について

この法人は、個人情報保護に関する法令及びその他の規範等に適合させるため、必要に応じて 継続的に見直しを行うよう努めます。

9. 個人情報の取り扱い等に関するこの法人の窓口

この法人における個人情報保護に関する連絡やご質問等がある場合は、下記までご連絡下さい。

公益財団法人大原記念労働科学研究所 総務部
TEL:03-6447-1330 FAX:03-6447-1436 E-mail:office@isl.or.jp

(令和1年7月26日連絡先改訂)
(平成29年5月22日改正)
(平成17年9月1日制定)

個人情報の取扱いについて

1. 個人情報の利用目的について

この法人はこの法人の定款が定める次の事業を行うにあたり、個人の氏名、性別、生年月日、自宅住所、電話番号、メールアドレス、および必要に応じて証明書のコピー等を取得します。これらの個人情報は、次の目的で利用させていただき、この目的以外で利用することはありません。

(1) この法人の定款で定める次の事業を達成するための情報提供

- 1) 労働科学に関する研究及び調査
- 2) 経営及び労働の諸条件の改善に関する協力
- 3) 国際協力の推進に関する活動
- 4) 学術雑誌、普及雑誌、研究資料及びその他出版物の刊行
- 5) 研究者及び実務家の養成
- 6) 講演会、講習会及び展示会等の開催
- 7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(2) この法人の運営上必要な事務連絡

- 1) 監査上の確認作業のため
- 2) 本人へのサービス（電子メール配信サービス、この法人が所有する専用データベースの利用など）のため
- 3) その他この法人が事業目的を達成するために必要な付帯・関連する事項のため

2. 要配慮個人情報の扱いについて

個人情報保護法の定めによる「要配慮個人情報」については、原則として収集することはありませんが、その必要性が生じた際には、法令に基づく場合等一定の例外を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、要配慮個人情報を取得することはありません。

(平成29年5月22日制定)

保有個人データの開示等に関する手続

本人からの請求により、請求者に関する保有個人データの開示、訂正等、利用停止等及び第三者提供の停止（以下「開示等」といいます。）をする場合の手続を以下のとおり公表いたします。

1. 開示等の対象となる保有個人データ

開示等の対象となる個人情報は、この法人の保有する個人情報のうち、この法人が開示等の権限を有するもの（以下「保有個人データ」といいます。）で、請求者本人に関する情報に

限ります。

2. 開示等及び苦情の相談窓口

この法人における保有個人データの開示等の請求及び保有個人データの取扱いに関する苦情の相談窓口は以下のとおりです。

公益財団法人大原記念労働科学研究所 総務部
TEL:03-6447-1330 FAX:03-6447-1436 E-mail:office@isl.or.jp

3. 開示等の請求等の手続

(1) 相談窓口への郵送

以下の書類を同封の上、相談窓口宛に簡易書留にて郵送してください。

①「保有個人データ開示等請求書」

開示等請求者氏名・住所・電話番号・メールアドレス・請求内容・請求日・本人確認のために同封した書類(②)の種類について記載ください。

②本人確認書類

運転免許証、旅券(パスポート)、健康保険被保険者証、個人番号カード(マイナンバーカード)、その他官公庁が発行した顔写真付き証明書のうち、いずれか1点の写しを同封ください。

(2) 代理人による開示等の請求等の場合

前項3.(1)の書類に加え、下記をご同封ください。

①代理人に関する事項

代理人氏名・住所・電話番号・メールアドレス・請求者との関係(本人から委任された者、法定代理人など)について記載ください。

②委任状

請求者が捺印した委任状およびその印鑑の印鑑登録証明書を添付してください。代理人が親権者などの法定代理人のときは、委任状に代えて、申請者との関係がわかる戸籍謄本もしくは抄本、または住民票を提出いただくことも可能です。

4. 開示等の請求に応じられない場合(不開示事由)

以下の場合には、開示等の請求には応じることはできません。不開示等を決定した場合は、その旨、理由を付記して通知いたします。

- (1) 請求書に記載されている住所、請求者の確認のための書類に記載されている住所とこの法人が保有している住所が一致しないときなど、本人確認ができない場合
- (2) 代理人による請求に際して、代理権が確認できない場合
- (3) 所定の提出書類に不備があった場合
- (4) 請求書の記載内容により、この法人が保有する個人情報を特定できなかった場合
- (5) 申請者又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (6) この法人の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (7) 他の法令に違反することとなる場合

5. 改訂について

この開示等のご請求手続きは、会員の個人情報の保護を図るため、及び法令等の変更に対応するために、内容を一部、改訂することがあります。

(令和1年7月26日連絡先改訂)
(平成29年5月22日制定)